

開催日時	2022年8月27日(土) 10:00～12:30
科目名	著作物の類似性
講師	上野 達弘(早稲田大学法学学術院教授)
内容	著作物の類似性は、似てるか? 似てないか? という最も“分かりやすい”論点であるが、それは著作権者の権利が及ぶ範囲を画する重要な理論的課題でもあり、さらに実務上も問題になることが多いテーマと言えよう。本講義では、著作物の類似性判断に関する幅広い裁判例を多数の資料と共に紹介しつつ、新たな議論の整理を試みる。

開催日時	2022年8月27日(土) 14:00～16:30
科目名	著作権の制限規定に関する近時の動向
講師	田村 善之(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
内容	著作権の制限規定は、著作権を制限する一般条項を求める動きに対抗するかのようになり、2007年以降、多数のものが新設されており、とりわけ2018年改正では、小一般条項とも呼ばれる相対的に包括的な複数の制限条項が新設されたが、残された課題も多い。本講演では、理論的に著作権が制限されるべき場合はどのような場合と考えられるのかということから始めて、現行法の問題点を探るとともに、2019年以降の法改正のなかから、写り込み、教育関係、図書館関係など、代表的なものを取り上げて解説する。

開催日時	2022年8月28日(日) 10:00～12:30
科目名	著作権法における行為主体論
講師	上野 達弘(早稲田大学法学学術院教授)
内容	ある行為の主体は誰かという問題は、過去20年の著作権法学における最大の論点と言えるが、音楽教室事件に関する最高裁の判断が迫る現在、いわゆる「カラオケ法理」の命運を含め、この論点は大きな山場を迎えようとしている。本講義では、この問題に関する長年の議論をその背景に立ち返って探り、今後の展望を試みる。

開催日時	2022年8月28日(日) 14:00～16:30
科目名	企業内実務者のための商標法講義～応用的論点を中心に
講師	藤野 忠(西早稲田総合法律事務所代表弁護士)
内容	商標の出願・登録件数は近年増加傾向にあるが、その帰結として、事業者が新たな商標を採択する上での選択の幅が狭まり、クリアランスの負担を過度に生じさせる等、企業活動に好ましからざる影響を与えることも懸念される。そこで本講義では、近年の立法政策や審判決例、さらには仮想空間等、新たな領域での商標の使用に係る問題等にも触れつつ、商標の「使用」概念や権利行使制限規定の意義等を再確認することを通じて、登録主義を採用する我が国の商標法の下でのバランスの取れた商標保護の在り方について考えてみたい。

開催日時	2022年8月29日(月) 10:00～12:30
科目名	不正競争防止法・商標法関連事件におけるアンケート調査の意義
講師	田村 善之(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
内容	不正競争防止法や商標法にかかる訴訟においては、周知性、著名性、類似性、混同のおそれ、普通名称化などの要件の立証のために、各種アンケート調査がしばしば用いられる。本講演では、裁判例におけるこれらの要件の実像を紹介するとともに、アンケート調査が役立つ場合を特定したうえで、実施の際の留意点を解説する。

開催日時	2022年8月29日(月) 14:00～16:30
科目名	ファッションビジネスと知的財産法
講師	山本真祐子(群馬大学情報学部講師、内田・鮫島法律事務所カウンセラー弁護士)
内容	<p>ファッションデザインは、季節性・流行性といった特質によりライフサイクルが短いことが多く、かつ多品目展開することが多いというビジネス上の特質も存在するため、出願・登録を要する意匠権による保護に馴染まないことも多い。かような特質を踏まえ、日本におけるファッションデザイン保護の現状について、不正競争防止法・著作権法等を中心とした検討を行う。</p> <p>また、デザイナー名をブランド名とすることが多いファッションブランドにおいては、「他人の氏名・・・を含む商標」(商標法4条1項8号)の登録阻却事由の存在ゆえに、ブランド名の商標登録が困難となっている現状が存在するため、かかる問題についての検討も行う。</p>

開催日時	2022年8月30日(火) 10:00～12:30
科目名	意匠法の動向—2019年・2021年改正の解説—
講師	田村 善之(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
内容	2019年の意匠法は、画像意匠、建築物の意匠の登録制度が新設されたり、内装の意匠に関する規律が設けられ、さらに、関連意匠制度が改革されるなど、1959年に現行意匠法が制定して以来、2度目の大きな改正となった。さらに2021年にも、事業者から個人への輸入行為に対する規制が新設された。本講演は、これらの改正の内容を解説するとともに、解釈上の課題を探る。

開催日時	2022年8月30日(火) 14:00～16:30
科目名	営業秘密侵害と差止め・損害賠償
講師	山根 崇邦(同志社大学法学部教授)
内容	営業秘密が侵害された場合の救済の問題は、営業秘密の保護要件に比べるとこれまであまり議論されてこなかった。本講義では、営業秘密侵害に係る差止め及び損害賠償請求を認容した裁判例の考え方を整理した上で、営業秘密の翻案的・抽象的使用に対する差止めや営業自体の差止め、侵害者の製品に営業秘密が直接化体していないケースにおける損害賠償額の算定のあり方など、実務上問題となる論点について検討を加える。

開催日時	2022年8月30日(火) 16:45 ~ 17:30
科目名	メタバースとNFTを取り巻く新しいIP 이슈
講師	韓 相郁 (韓国 金・張法律事務所弁護士)
内 容	メタバース内での商標使用、出願戦略、現実の世界を仮想の世界へ移動させる過程での著作権、不競法の 이슈など、新しい 이슈とこれらに対する議論を紹介し、今後の方向性に対して提示をする。